

## 「兵庫県分別収集促進計画」（第4期）の概要

### 1 「兵庫県分別収集促進計画」（第4期）の概要

#### (1) 対象品目

「容器包装リサイクル法」に基づく分別収集対象品目は、平成9年度に、スチール缶、アルミ缶、ガラスびん3種、紙パック、ペットボトルの7品目でスタートし、平成12年度から、段ボール、その他紙製容器包装（以下「その他紙」）、その他プラスチック製容器包装（以下「その他プラ」）の3品目が加わり、現在は10品目であり、本計画はこれらを対象としている。

#### (2) 基本的方向

本計画を策定するに当たっての基本的方向を以下に示す。

- ① 環境に配慮した持続可能な循環型社会の実現を目指す。
- ② 県民、事業者及び行政の各主体がそれぞれの公平な役割分担をもとに自発的かつ積極的な取組とする。
- ③ 廃棄物の発生抑制を第一とし、次いでリターナブル容器の活用等の再使用を図り、それができないものについて、再資源化やエネルギー回収を図る。
- ④ 分別収集の対象及び量を段階的に拡大する。

#### (3) 計画期間

本計画の計画期間は、平成18年4月を始期とする5年間とし、3年後に改定する。

#### (4) 分別収集に取り組む市町・事務組合の数

第4期の対象年度である平成18年度から22年度までに分別収集に取り組む市町・事務組合の数は、表1のとおりである。

表1 分別収集に取り組む市町・事務組合の数の推移

品目\年度	16	18	19	20	21	22
スチール缶	60 (45)	60 (45)	60 (45)	60 (45)	60 (45)	60 (45)
アルミ缶	60 (45)	60 (45)	60 (45)	60 (45)	60 (45)	60 (45)
無色ガラスびん	60 (45)	60 (45)	60 (45)	60 (45)	60 (45)	60 (45)
茶色ガラスびん	60 (45)	60 (45)	60 (45)	60 (45)	60 (45)	60 (45)
その他ガラスびん	55 (43)	55 (43)	55 (43)	55 (43)	56 (44)	60 (45)
紙パック	40 (30)	59 (44)	59 (44)	59 (44)	59 (44)	59 (44)
段ボール	52 (37)	60 (45)	60 (45)	60 (45)	60 (45)	60 (45)
その他紙	19 (9)	23 (13)	25 (15)	26 (16)	26 (16)	32 (19)
ペットボトル	54 (42)	55 (43)	56 (44)	56 (44)	56 (44)	60 (45)
その他プラスチック	21 (15)	33 (27)	41 (30)	42 (31)	46 (34)	51 (36)

※ 平成17年9月末現在の市町数に基づく数（平成16年度は実績）

※ （ ）内は、策定主体数

※ 策定主体は、26市14町5事務組合の計45団体（28市32町）

缶類2種、びん類2種及び段ボールについては、平成18年度までに全ての市町・事務組合で取り組んでおり、その他ガラスびん、紙パック及びペットボトルについては平成19年度までにほぼ全ての市町・事務組合で取り組むことになり、その他プラについても平成22年度までに8割を超える市町・事務組合が取り組むこととなっている。

その他紙については取り組む市町・事務組合は着実に増えているが、32市町となっている。

(5) 県全体での分別収集量及び分別収集率

第4期の対象年度である平成18年度から22年度までの県内の容器包装廃棄物の分別収集量は、表2のとおりであり、85,654t（平成16年度実績）から、130,583t（平成22年度）に増加する。

表2 品目ごとの分別収集量（単位：t）

品目\年度	16	18	19	20	21	22	
スチール缶	12,873	13,293	13,142	13,019	12,885	12,777	
アルミ缶	4,103	5,696	5,809	5,913	6,014	6,128	
無色ガラスびん	17,604	18,758	18,631	18,420	18,229	18,035	
茶色ガラスびん	10,835	10,658	10,707	10,652	10,609	10,572	
その他ガラスびん	5,889	5,092	5,104	5,103	5,089	5,096	
紙パック	643	1,148	1,188	1,224	1,240	1,276	
段ボール	19,245	38,769	39,547	41,328	41,941	42,523	
その他紙	1,317	5,454	6,095	6,588	6,681	6,899	
ペットボトル	7,467	9,170	9,691	10,201	10,724	11,179	
その他プラ	5,678	10,279	11,327	12,342	14,699	16,098	
合計	県内市町総計	85,654	118,317	121,241	124,790	128,111	130,583
	内神戸市	20,089	24,530	24,370	24,260	24,190	24,150
	内神戸市を除く市町計	65,565	93,787	96,871	100,530	103,921	106,433

※ 平成16年度は、実績値

また、分別収集率（分別収集量/排出量）は、表3のとおりであり、19.7%（平成16年度実績）から、32.6%（平成22年度）に上昇する。

缶、びん、段ボール及びペットボトルの分別収集率については、50%を超える計画となっている。

なお、容器種類の変更、容器そのものの軽量化が進められており、スチール缶やびん類が減少し、それに代わり、ペットボトルが増加する傾向にある。

表3 品目ごとの分別収集率の推移（単位：%）

品目\年度	16	18	19	20	21	22
スチール缶	45.2	55.1	55.8	56.5	57.1	57.8
アルミ缶	35.9	51.6	52.6	53.3	54.2	55.1
無色ガラスびん	51.1	58.9	59.8	60.4	61.1	63.9
茶色ガラスびん	47.2	51.3	52.3	52.8	53.4	54.0

表3 品目ごとの分別収集率の推移（単位：％） つづき

品目\年度		16	18	19	20	21	22
その他ガラスびん		60.6	59.0	60.1	61.1	62.0	63.0
紙パック		6.2	12.5	13.0	13.4	13.6	14.1
段ボール		29.0	61.4	62.2	64.5	65.1	65.6
その他紙		1.8	7.5	8.4	9.1	9.2	9.5
ペットボトル		40.8	46.6	48.2	49.5	50.9	51.8
その他プラ		3.6	7.2	8.0	8.6	10.3	11.2
合計	県内市町総計	19.7	29.3	30.1	31.0	31.9	32.6
	内神戸市	18.7	25.3	25.2	25.2	25.3	25.3
	内神戸市を除く市町計	20.0	30.6	31.7	32.8	34.0	34.9

※ 平成16年度は、実績値

## 2 県の方策

### (1) 排出抑制及び分別排出・分別収集の促進の意義に関する知識の普及

県ホームページでの広報や5R生活推進県民大会の開催等により、排出抑制及び分別排出・分別収集の促進の意義に関する知識の普及を図る。また、県民、事業者、行政の協議の場として設置した「5R生活推進会議」において、マイ・バッグ・キャンペーン、スリム・リサイクル宣言店（缶、紙パック、トレイ等の回収、簡易包装の推進等に取り組む店舗等）の指定などの事業を引き続き行う。

### (2) 県民の「参画と協働」による集団回収の充実並びに店頭回収の促進等

「5R生活推進会議」に古紙回収業者等の資源回収・再生事業者のより一層の参画を促すとともに、市町等において特に取組が遅れている「その他紙製容器包装」などの品目について、集団回収の充実により、分別回収量の増加を図る。

また、消費者等からの推薦に基づき、店頭回収、簡易包装などごみ減量等に先進的に取り組んでいる店舗等を表彰する制度を創設することなどにより、店頭回収を促進する。

### (3) 市町相互間の分別収集に関する情報交換の促進

5R生活推進会議等を活用し、県民、事業者等との参画と協働による分別排出・分別収集を一層促進するため、市町相互間の情報交換の促進を図る。

### (4) 県民協働容器回収システムの構築

平成14～16年度において、販売店等の事業者を取組主体とする「先導的容器回収システム支援事業」をパイロット事業、モデル事業として実施し、兵庫型デポジットシステムの導入に努めてきた。

平成17年度からは、取組主体に地域団体やNPOを加え、幅広い主体の参画を募り、県民が協働する新しい回収システムの構築のための取組を進める。

また、その結果を近畿のみならず全国に発信していく。

### (5) 市町等の廃棄物再生利用施設の整備促進等

循環型社会形成推進交付金による廃棄物再生利用施設の効率的な整備を進めるために、市町・事務組合の循環型社会形成地域計画の策定に対して技術的援助を行い、容器包装リサイクル推進施設、リサイクルセンター、ストックヤード等の整備を促進する。